



No. 127 月刊会局
1982年4月研究会務
村落社会事
中央大学文学部
社会大学研究室
八王子市東中野7421
(0426)74-3841

第一回研究会

三十周年大会に向けての第一回研究会は、二月六日、中央大学会館で行われました。報告者は、蓮見音彦（学芸大）、安孫子麟（宮城教育大）の両会員でした。なお当日の参加者は次の各会員でした。
谷口肇、柄沢行雄、蓮見音彦、黒崎八州次良、柿崎京一、若林敬子、安孫子麟、皆川勇一、松村直道、長谷川昭彦、大須真治、安原茂、櫻村悦子、三本松政之、島崎稔、吉沢四郎。

村研三十年の軌跡と今日の課題

1.

蓮見音彦

この報告の課題は、「村落の変貌と村落社会研究——30年の歩みをふりかえって」という共通課題を具体化するための素材の提供にある。共通課題の副題にるように、村研の30年をふりかえる

第二回研究会（関東地区）開催案内

今年度の三十周年記念大会に向けて、第二回関東地区研究会を次のように開催します。

一、テーマ 「現代の村落研究の課題」

一、報告者 高橋明善、長谷川昭彦

一、司会 柿崎京一、高山隆三

一、日時 五月十五日（土）午後一時より

一、場所 中央大学会館（国電お茶の水駅下車）

今年度の大会に向けての東北地区的研究会を次のように開催いたしますのでご出席下さい。

一、日時 四月二十四日（土）一時半より

一、場所 東北大学教育学部会議室

一、報告者 酒井淳一、舛田忠雄

ことから、課題の具体化をはかることが順序であろう。

村研の創立当時の事情は、「研究通信」の復刻版の冒頭の資料などからかがうことができるが、有賀喜左衛門を中心につきわめて熱っぽい状況の中で組織化がすすめられたことが感じとられる。一九五二年秋の日本社会学会の折に研究組織を作る話がすすみ、ただちに準備作業に入り、翌五三年一月に準備会がもたれ、四月には研究通信の第一号が出されている。発足のよびかけは社会学者のみで行なわれているが、研究通信の第一号・第二号に紹介されている創立時の会員には、大内力・小池基之・木下彰・中村吉治・矢木明夫・綿谷赳夫などの名がみられる。第一回大会は五三年一〇月二日東北大學で開催され、約七〇名の出席が記録されているが、この大会までの間に六回の研究通信が発行されており、準備の会合が頻繁に行なわれている。

この村研創立当時の状況を考える上で、無視することができないのは、この時期に、村研に加わった社会学ならびにその他諸科学の研究者によっていくつもの共同研究が行なわれていたことである。

例えば、(1)五二年に文献目録と六大都市の調査を行ったSSM調査は、五三・五四の兩年に有賀を委員長として全国の農村社会学者を組織した農村SSM調査としてすすめられる。国際社会学会のプロジェクトであるこの調査は、当時の農村の事情を考えれば、地主制の解体と階層変動をとらえるものとして行なわれたことは十分に想像できるし、またこの調査の参加者が村研創立時的主要メンバーとして活躍していることは十分に跡づけられる。(2)日本人文科学会に

よる社会的緊張の調査が、五一年に茨城県の、五三年春に長野県の農村で行なわれている。これは農地改革にともなう社会的緊張をテーマとするものであり、有賀・小池・大内・内山・福武・甲田・塙本・常盤などの村研創立当時の重要メンバーがこの調査では研究グループを組織していた。(3)五二年末から五三年には、福武は農林省の委託による農村社会の構造分析および農民の社会的性格の調査を行うが、これは綿谷・森住・内山などの農業総合研究所のグループと福武・塙本・甲田・松原などの東大社会学研究室との共同調査であった。(4)創立当時から村研において重要な役割を演じる中村は、有賀とは早くから親密であつたばかりでなく、中村を中心に五一年から煙山村の調査が行なわれており、村落の問題にとりわけ深いとかわりをもつていた時期にあたっている。これらのいくつかの共同研究の参加者によって作られるネットワークと村研の組織とは深いかかわりをもつていていたとみられる。

成立当初の村研の場合に注目されるのは、宿題委員の役割である。「農地改革の村落社会に及ぼせる影響」を課題とした第一回大会のために、有賀・喜多野・森住・甲田・塙本が宿題委員となり、しばしば拡大委員会方式をとりながら会合を開き、そこで調査項目が決められて、会員はそれにもとづいて各地で調査を行い、大会にはその結果をもちよって報告するという形が企画・提案されている。研究通信五号には、この意味でのかなり仔細にわたる調査項目が示されている。この形式は、「農地改革と農民運動」を課題とする第二回「農家人口の変動と家族の構造」を課題とする第三回についても

継続される。しかし、第四回大会では課題が第三回の継続ということで、研究通信には前年と同じ調査項目が再掲され、それきりこの方式は棄てられてしまうことになる。調査項目を共通にして各地の報告をもちよるというこうしたやり方は、ある意味では民俗学などにみられる方式を参考にしたものであり、別の意味では、SSM調査のやり方を参考にしたものともいうことができる。いずれにしても、この時期の村研は、それ自体が一つの共同研究の組織といえるような形であり、それが可能であったほどに会員の関心を集めしらる共通課題が設定されていたといえる。すなわち、第四回大会までの課題は、地主制（農地改革）、家族制度、人口問題といった戦前の日本農村の基本問題であり、それが戦後の改革をへてどのように変化していくのかということは、農村研究者の文字通りの関心たりうるテーマであった。そして、この戦前農村からの変化という課題をしめくったのが、第五回大会であった。ここでは、「戦後農村の変貌」と題するシンポジウムが開かれ、家族と村落といふ二つの問題について検討が行なわれたのであった。

第五回大会は、同時に、村研にとって別の意味で大きな転機をもたらした。第一回大会が日本社会学会大会の翌日に共通課題のみで一日間というスケジュールで開かれて以来、その形が続けられてきたのであるが、この大会では日程を二日とり、一日を自由発表にあって、しかも社会学会大会とは日程の上できりはなないのである。第一回大会以来、時間が足りない、もっと議論したいという要望が強かつたこと、会員の研究が活発化するにつれて、各自の自由なテーマとして提案のあった「国家と農民」が、いさか形をかえて七回

マによる報告の希望が強まつたことなどを配慮して、こうした転換がなされたのであった。さらに、第六回大会以降は、（準備の都合で変更された七回をのぞいて）今日にいたるまで合宿形式の大会が持たれることになり、時間が足りないという声にこたえつゝ、独立の学会としての展開を示すことになる。このような方向がよい意味でも悪い意味でも、村研のあり方を規定することになった。形式が内容を規定した傾向のあることは否定しがたい。

第五回大会以降は、宿題委員会という制度はなくなる。共通課題に関連した個人署名の文章が研究通信にいくつか掲載されるという形式になり、当初のような集約力の強い課題ではなくなる。自由発表という形は、第五回大会だけで、その後は再び共通課題だけで大会が組まれるが、課題をきめる過程として、会員の研究テーマの調査が連年のようにくりかえされたのもこの頃のことである。村研、ないしは共通課題の意味は、成立当初とはすでに変化していたというべきであろう。この時期には、成立当初の村研の背景にあつた学際的な共同調査はあまり行なわれなくなり、より個別的なチームでの調査活動が活発化しつつあった。そして農村の変化が進み、かつてのよな意味での集約的課題がとらえにくくなつてきていった。それにもかかわらず、村落共同体、政治と村落、農民組織といったこの時期に課題とされたものは、それぞれにタイムリーなテーマでもあり、会員の関心を十分にひきつけうるものであった。会員の多くが関心をもついたのは村落の変化であった。そして当初から課題として提案のあった「国家と農民」が、いさか形をかえて七回

大会のテーマとなり、安保条約の改訂をめぐって運動の昂揚した年には、政治と農民という形で農民意識が問題にされた。さらに、この頃農基法と農民層分解の進行の中で農民の組織動向がとりあげられたのである。

共通課題が当初のそれにくらべて、しばりのゆるいものとなって後、一回大会では、「村研再建の方式」をめぐる討議が行なわれる。共通課題をやめて自由報告だけの大会にしようという提案がなされるわけである。共通課題が現在のトピックを追う傾向になり、歴史的な関心で研究している会員の希望にこたえられないという意見が出され、軌道修正がもとめられることとなる。結局一二回大会以降、自由報告と共通課題の二本立の方式がとりあげられることとなり、この形が今日まで続くことになる。共通課題が会員の研究をリードし、焦点をつくるという性格はこうして一段と薄められたわけである。

共通課題の性格が変化してゆくのに対してもしろ何とか集約化の方向を強めようと企てられたのが、研究会の開催であった。その先駆は、一回大会に関連して課題の枠組の検討が開かれたことにまとめられるが、一六回大会以降は研究会で共通課題の論点を用意するという形が定着し、さらに近年は全国研究会と地方研究会の平行という形がみられるようになつた。この方向をさらに強化したのは、二回大会以降の宿題委員の復活であった。しかし、この宿題委員は名称は設立当初のそれと同じであるが、その役割は全くことなっている。当時の形の宿題委員の復活は期待しがたいことだった

のである。

村研の共通課題のもつ意味の変化は、この三〇年間の農村研究の推移と深くかかわって生じたことであった。農村研究そのものがこの間に多分に拡散し、焦点の曖昧なものになってきたのではあるまいか。第一に、村研創立の頃にみられたような、村研メンバーを大きつつみ込むような学際的な共同研究のネットワークは、早くに失なわれてしまった。第二に、村研メンバーの拡大とあいまって、大会に報告される調査村も多様化し、共通の理解が必ずしも容易にえられにくいうものとなつた。第三に、地域開発や地方自治体の問題などに焦点をおく地域社会研究が活発化し、農村研究が相対的にその地位を低下させるとともに、農村研究の主要課題が不明確なものとなつてきていている感をうける。

三〇年の軌跡の上に、村研が新たな展開を期そうとするのであれば、単に運営のあり方に工夫を加えるにとどまらず、農村研究そのものの再建までを配慮して方向づけを考えねばならないと思われる。

2

「村落の変貌と村落社会研究」という大会テーマの具体化をはかる方法はいくつか考えられようが、その一つには、村研を中心にして、この三〇年間の村落研究が、はたしてそれぞれの時期に適切な問題意識をもつて対象に迫り、その時期の村落社会にとって解明さるべき課題を把握していたのか否かという視点で、村落研究をふりかえるというやり方が考えられよう。村落社会研究が、はたして

村落の変貌に対応して適切な研究の展開を示してきたのかを点検し、その点検にもとづいて今日あるいは今後すすめられるべき村落研究のあり方を提示しようという方向である。

そのような点を考えつつ、村研の創立以来の課題の推移をたどるならば、およそつぎの四つの時期にわけてみるとことが出来よう。では、地主制・人口問題・家族制度という三つの大きな問題をとりあげて、その後における変化が追求された。それによって、戦後民主化段階における農村の変貌を明らかにすることがめざされた。

(2) 第六回より第一七回まで。（五八年から六九年まで）戦後段階における村落とその経済成長過程における変化が跡づけられた。まず、村落共同体論を基底にする村落の把握がこころみられ、それについて農民層分解と農民組織の消長、むらの解体、あるいは村落の変化の推進力などがあついで問題とされた。

(3) 第一八・一九回を含めて、二〇回から二四回まで（七〇年から、あるいは七二年から七六年まで）、資本主義と農村ないしは不均等発展の問題がとりあげられ、生活破壊を含めて資本の農村掌握のあり方が問題とされた。村落研究の方法というテーマは、一応この論理に含めることができよう。

(4) 第二五回から二九回まで（七七年以降）、主体的再編成以降、

農村自治にいたる支配に対する対応の問題が追求された。

これらの四つの時期に村研を中心とする村落研究ははたしてその役割を十全にはたしていなかったといえるであろうか。その点の批判的検

討を行う場合のよりどころとなる視点は、現在の農村研究さらには社会科学の課題ないしは視点である。それは一言にしていうならば、資本主義の危機の深化につれて急速な右傾化が強まりつつある今日の状況の下で、現代社会の進展とともにあって顕著になってゆく管理社会化的様相を明らかにし、管理化を拒否して民主的社會を確立發展させる条件を見出すことであろう。こうした社会科学としての課題の下で、農村地域社会に進行する管理化の様相と、地方自治体を含めた農村地域社会の民主的組織化の展望を明らかにすることが、今日の村落研究の視点として要求されるところである。

こうした視点を前提にしたとき、はたして村落研究は、その三〇年の推移の中で、それぞれの時期に有効な成果をあげてきたといえるであろうか。それぞれの時期に解明さるべきして逸されてきた問題は何であり、それを明らかにすることによって、村落研究を今日いかに有効なものとしてゆくことができるのであろうか。その解答は今秋の大会で示されねばならないが、とりあえず一、二の点にふれておくならばつぎのようなことがいえよう。

まず、戦後改革の過程での農村社会における民主的関係の構築が現実にどこまで達成されたのか。そしてその状況を当時どこまで適切に把握していたのか。見落されていた問題点は何であったかが検討される必要があろう。

つぎに五〇年代末から六〇年代における村落とその変容過程の分析においては、村落の性格規定など残された問題に決着をつけることが要求されよう。村落共同体論、機能集団論、農村社会論などの

意味や功罪を今日の観点から整理しなければなるまい。それが今日

の農村に進展する統合化や組織化の形態や条件を考える重要な前提をなす筈である。

さらに、不均等発展の問題を中心にするためには、

資本主義の農村支配を十分に把握しえなかつたのではないかと考えられる。農村における管理化、支配の様相を広範な視点からとらえなおすことが重要である。

こうした検討の上に、農村における民主主義の拡充の条件をどこにもとめるのかという視角から農村自治の課題がかえりみられることになる。

村研の発足当時には、農村民主化という課題がなお現実的な課題であり、そこに共通の関心が結ばれた。それは、農村の民主化が日本社会の民主化・日本の社会変革を導くものとして、いわば農村の問題であると同時に研究者自身の問題でもあった。しかし、その後、農村研究の課題は対象のみにとっての対岸の問題としてしかとらえられなくなってきた。村落研究を再び活性化することは、研究対象にとっての課題がとりもなおさず研究主体の課題であるということで実現される。今日、村研の研究史をふりかえることの意義は、単に三〇年という数あわせをこえて、われわれにとっての課題にひきつけて農村地域社会の展望を明確化するための作業の一環という点にもとめられるべきであろう。

村落の変貌と村落研究の論調点

— 戦後の村落研究をふりかえって —

安孫子 麟

一、はじめに

この報告は、今年の大会共通課題の柱を建てる作業の一環として、主に戦後における村落研究の跡をふりかえりつつ、主要な論点と残された課題を整理しようとするものである。

その際、理論的柱（課題）を併列的に整理するのではなく、日本近代社会（資本主義社会）の展開段階に即して、当該段階における主要な理論的課題はなにか、という観点から整理してみた。ある段階に、ある課題を対応させたのである。いうまでもなく、これはかなり強引な整理であって、一方では、段階と課題の対応が不適切という批判もあるうし、他方では、その課題は、一つの段階を超えて他の段階においても存在し続けることからくる、把握の不充分さもある。それを承知の上で、一つの提言として、あえて柱（段階と課題の結合）を提示しようとした。

もう一点、断つておかなければならないのは、ここでは主として経済史学の分野からの問題意識に従って、課題と段階の結び付けを行なった点である。経済史学における社会構成体の展開を念頭において、それと対応する主要な理論的課題を指定したのである。した

がって、その観点からみて副次的課題とみられるものは、取りあげなかつた。取りあげていない課題がなかつたということではない。

ここで、とくに注意しておきたいのは、経済史学では、"村落社会"という概念と、"村落共同体"という概念を、明確に区別するということである。経済史学においては、"村落共同体"という特殊的歴史段階に対応する概念はあるが、"村落社会"という概念は、本来の対象には入っていない。あるのは、"小経営的生産様式"と

いう村落実体であつて、"村落社会"ではない。しかし、経済学の範疇としては入つていなくとも、具体的歴史分析のなかでは、"村落"概念は必要なものとなる。つまり、ムラは経済学だけでとらえきれるものではないからである。私たちは、経済史学の面からムラに近づくが、トータルとしてのムラは、それのみにて理解されるものではない。それゆえ、私たちもまた、"村落社会"という概念を、必要かつ有効なものとして使用する。そして、その際、"村落共同体"と厳密に区別するということである。

二、共同体論としての村落研究

— 同族団・家連合論、共同体機能・規制論、共同 体的所有・構成論、封建制・支配論、等々 —

1. ここに含まれる諸課題は、戦後の村落研究の出発点になつてゐたと思う。その背景には、戦後民主化、農村の封建制の排除といふ実践的課題があり、その主要な一環としての農地改革の評価と

関連して、当時の研究者の意識を規定したと考えられる。この分析の方法論としては、西欧近代を基準とする日本社会の把握というものが主流となり（とくに経済史学において）、そのため日本社会そのものの本質が、充分とらえきれなかつたという反省が生じた。

しかし、他方では、有賀に代表される"家連合論"からの村落把握があり、両者の統一的把握の必要が意識され始めていた。

2. こうした論点をもつ研究が対象とした時期は、徳川期から資本主義形成期にあつたが、さらに「無自覚的」に農地改革直前期まで引延ばされていた。これは、"共同体"についての本質規定がなお明確でなく、かつ村落＝封建的構成という前提から出発したためと考えられる。

とくに、村落（部落）的規制をもつ共同体機能を、直ちに共同体的機能としてきたところに、多くの混乱、無概念さが生じていた。

3. しかし、村研においては、有賀の家連合論が無二の基準と考えられていていたようだ。そこにおける血縁規範＝身分性原理からする共同体把握は、正しい方法論であると考える。ただし、有賀も注意していたように、身分性原理の遺制と、それが主要規範である構成との、実証的区別が困難な課題であろう。こうした点で、村研内での研究蓄積は、それほど多いといえないのではなかろうか。

4. 以上の点が端的に問題となるのは、"部落"＝共同体論である。ここでは、"部落"を、町村制施行後の行政区の側面をもつ集落と

いうことに限定して用いている。用語の定義はどうであれ、町村（これは制度的用語）の一部をなす集落を、超歴史的に同一本質の構成を持つ、と考えることが誤まりなのである。その集落が、一定の時期に、他の原理を主要なものとする構成に変ることを見逃してはならない。

5. 以上のことから、今年の大会においても、明治期の村落を対象として、共同体論を再検討する必要があると考える。

三、行政・支配構造論としての村落研究

— 地方制度論、"部落"論、名望家・地主支配論、町
村財政・部落財政論、地方改良運動論、等々 —

1. 前述の共同体論との混同を無視するならば、戦後村落研究の第二の主要論点は、日本近代社会乃至近代国家が、村落的社會を基底として必要としていたことに関するものであろう。

ここでは、日本資本主義が、あるいは日本天皇制国家が、必然的に村落を基底をせざるを得なかつた根拠を、村落の置かれた実態から論証しようとしていた。反面、その必要のために、国家が、制度的・政策的にどのように村落を支配しようとしていたか、についても研究されている。

2. ここで的主要な関心は、農民にとっての村落でなく、資本主義社会乃至国家にとっての村落という点にある。

研究の対象時期は、日本資本主義の確立・完成期、すなわち明

治中期から大正期に集中している。さきのことからわかるように、日本近代社会の特質解明の一環としての村落研究であったといえ。それが「近代」の特質に力点をおいたために、逆に、伝統的（本来的？）な「日本」の特質との関連が、見失われたようにならう。

とくに、天皇制國家原理に基づく日本「近代」をとらえるには、本来の「日本」的特質との結合・統一把握が必要であろう。

3. この課題に含まれる論点のうちでは、地方制度論、財政論に関する研究が少なく、名望家・地主支配論や地方改良運動論に関するものが多いた。後者は、農民分解論と関連し合つて、村落内の階級構成の問題に関連づけられ、さらに農民運動論（運動と村落の関連）へと発展させられていった。

このなかで、地主の村落支配にとって、"共同体的構成"が必要かどうか、という論点がシャープに出された（農地改革評議に接続）。

4. 以上のことから、地主支配論と地方制度・財政論を結びつけた柱が建たないであろうか。

四、権力機構乃至ファシズム論としての村落研究

— "全般的危機"乃至農業危機の村落論、ファシズム
の村落論、農民運動論、農村経済更生運動論、等々 —

1. 現今の日本社会の占領化・軍事化と対応してであろうか、近年

の農村・農業研究では、危機下・ファシズム化に関するものが増大しており、村落再編期の国家と村落の関係が論じられている。

つまり、危機克服のために村落はなぜ必要だったのか、という課題意識である。

他方、階級対立の激化によって、農民運動は単なる小作争議に止まらず、その領域を広げてゆき、やがて産業組合運動から農本主義にまで及んで、国家主義・軍国主義に吸収される。

総じて、村落再編の問題が主要な課題となつたといえよう。
2. 研究対象時期は、一九二〇年代、三〇年代であるが、戦時下についての研究蓄積は極端に少なくなっている。

二〇年代以降の村落は、大状況として危機の下にあり、ここで的小農経営の変質、その社会（村落）の構成原理の変化が、主要な課題であると考えられる。とくに、同族関係や地主支配関係の変化に伴い、小農の構成する社会の本質が、媒介なしに端的に現わるので、そうした村落と国家との関係が、直接的に理解される状況にある。

すなわち、国家による危機克服（国家独占資本主義化）のなかで、村落が、どのように必要であり、かつ利用されたかが論じられた。

3. とくに、広義の農民運動の変遷状況は、その主体である小農、その構成社会である村落の変質の一指標として重要であろう。

ただここで、運動の展望として、何が、なぜ引継がれていくか、がほとんど出ていないのではないだろうか。国家の重圧を強調す

るあまり、戦後に継承されるものの正しい評価が必要なのではないだろうか。

4. 村研としては、最近の大会で比較的報告の多い分野である。それを踏まえると、限られた報告の柱に入れる必要は、大きいだろうか。

五、農民層分解論としての村落研究

— 農地改革論、戦後危機論、高度成長下の村落論、兼業・出稼ぎ論、上層農・協業經營論、農家經濟解体論、村落解体論、生活破壊論、等々 —

1. 村研の研究蓄積のもとも多い課題であろう。

農民層分解論は、農民史を貫く理論的柱であるが、村落研究に即していえば、すぐれて戦後村落史の課題となっていた。その出発点は、農地改革に伴う農民階級・階層構成の変化、したがって村落構成原理の変化の問題であった。自作農的土地所有と村落といつてもいいであろう。これは、村研の第一回大会のテーマでもあった。

2. しかしながら研究課題としては、戦後農業の出発点を搖がした、戦後農業危機・高度成長政策と村落ということに、直ちに移行していく。

戦後分解論の主軸は、一方での兼業農（賃金所得）の激増と、他方での、いわゆる“上層農”形成や協業經營成立との対抗であ

ろう。この理論基準としては、山田の「農家経済解体論」（修正を含む）があった。このなかで、伝統的小農の性格変化が明確になり、変化した小農の構成する社会が、はたして“村落”であり得るかという理論的吟味が試みられた。

しかしそのなかで、一方では小農自体の強靭性が、他方では小農の賃労働者としての性格が農民的性格を圧倒し得ない事実が、明らかになることによって、小農社会としての村落の役割と意義が、問いかれてきているように思う。

3. 戦後分解論の特質は、資本の農業収奪だけでなく、直接的な土地収奪政策、労働力収奪政策との関連が重要なことであろう。つまり、經營以前の外的要因が、村落機構を利用して入りこむ局面である。

他方で、大型機械体系＝圃場整備にみられる、生産力押しつけ政策がある。これは、小經營＝小土地所有のもつ限界を超克するための、外的作用であって、すぐれて国際的関連の問題である。↓低コスト論。

4. なお、この課題のなかに、生活破壊論を含めた点については、すでに批判があった。村研大会の課題設定の際の意図は、たしかに、つぎの六に接続したものであるにせよ、研究実態としては、六の課題意識に達していなかつたと考えて、ここに含めた。

六、農民主体論としての村落研究

— 農協・生産組合論、主体的農村再編論、農村自治論、農村計画論、等々 —

ただ反省としては、研究自体の必然的発展、つまり研究成果の積み重ねとしての発展ということが、どれだけ自覚的になされているか、ということがある。むしろ、開発反対の闘いや、不況下の農業見直しムードに対する批判に、研究者が敏感に反応した面が強くないか。それは大事な必要なことだが、反面、研究蓄積が充分でないよう感じている。

問題意識は現状認識から出発したが、村研での研究は、各段階ごとの歴史的実証として展開されたため、意識が弱まっているよう思われる。

2. 農民主体論といいながら、農村自治論の研究に現われているよう、上からの村落把握の面が強く、下からの自治形成の運動が充分とらえられていないかった。上からの把握に対して、村落内でそれに応じていくものと、それに対抗するものの関係を明らかにすることがポイントであろう。

農協論・生産組合論では、とくにそれが困難な課題であろう。主体論は、まず運動・意識論であり、制度・行政の面は、それを

踏まえて論じなければ、本質がつかめないのではないか。」

3. 土地確保、公害反対、開発反対、生活擁護等の問題もここに入らると思うが、研究蓄積は少ない。生活破壊の問題が、単に經營赤字の問題に止まらないことを考えれば、桜井豊の主張するように、憲法問題としての農民問題という立場が、見通されていいようと思う。

4. この問題を、二～五の各段階にあてはめて考えてきたのは、村研の意欲の現われであったが、他面それが課題意識を薄めたようにも思う。しかし、本来、この問題が各歴史段階に即して正しく実証されることは、現在の、單なる村回帰論、單なる共同体回帰論の非科学性を、明らかにすることになると考えている。

そこから出てくる私自身の一つの反省は、いま、日本で、なんのために村落を研究するのか、ということである。これはさまざまに考えられるし、各人各様であつていいことだが、ともかくそれを考え続けることには、農民主体論としての村落研究はできないのではないかと思う。

七、提 案

以上の村落研究の理論的課題を、ある特定段階の実証的事実と関連づけて、より高い理論水準をめざしてはどうか、というのが私の提案である。困難なのは、実証をふまえての理論的吟味という点であろう。したがって、力点が、実証に偏ったり、理論吟味に偏ったりすることはやむを得ない。

ただ、課題意識はこういうものだということを、各報告者が明確に示して下されば、討論は充実したもののが期待できよう。

〔討 論〕

柿崎（蓮見報告に対しても）どうもありがとうございました。

三〇年間のことを短い時間で大変だったと思いますけど、お話をかがっていまして、たいへん思い出したり、いろいろな長い歴史の過程をそれぞれが、今日お集まりの方々が、参加された時のことなど少しずつ思い出されておられるだろうと思います。経過は非常によくわかりましたし、それを踏まえて戦後のほうにですね、いうならば研究のこれまで三〇年間を、三つから四つの時期にしながら、それぞの研究、それぞの活動の特徴というものをお話しいただき、さらにあとで問題になるだろうと思いますけど、これまでの反省のうえにたって、これから三〇年の大会行事をやりながら、三一回目以降ですね、村研活動の展望ということを私案という形で課題を出されたわけですが、私がくりかえすこともないと思いますので、皆様の方からご意見なり、ご質問なり、お聞かせいただきたいと思います。

柄澤 僕の知らないことなんんですけど、僕が生まれるころの話である。したがって、力点が、実証に偏ったり、理論吟味に偏ったんですけど、村研というより社会学会のほうに関係があると思います

けど、九学会連合の調査に関して村研としてどのようにかかわっていったのか、そのへんのことが村研のほうの大会のテーマとの関連を含めまして何か教えていただければと思いまして……。

蓮見 九学会はちょっと、これ戦後日本の農村調査にのった分だけしかあがっておりませんで（当日配布の資料）、能登、それから下北と利根川と三つだけしかあがっていないわけですが……。（『戦後日本の農村調査』第一部でとりあげたもの）。一番最初が対島でしたか、ここには能登二七、二八年ですか、というのがあがっていますが、そのあと奄見をやっているんだったと思いますね。そのあと佐渡じゃないですか。奄見があって佐渡があって、それから下北になるんですかね。そんな形です、と行なわれていくわけで、村研の会員の方が必ず加わってこられた。一番かかわってこられたのは中野先生たちじゃないでしょうか。能登の場合もそうでしたし、佐渡の場合も。大会でもその能登のお話をうかがった、そういうた形では村研に九学会で行なわれた調査というのが伝えられるといいましょうか、村研とは直接かかわりないのだけれども加わったメンバーの方々が報告されるという、そういうかっこうでつながってきた。利根川の場合にも安原さんたちが。

黒崎 私の知っている限りでは、九学会どうするということを村研からの発言はなかったと思います。

蓮見 そうですね。社会学のほうから九学会に誰を、まあ各学会の連合という形になっているから、社会学会のほうへ今度たとえばどこの調査やるから人を推薦してくれといったことを頼んでくるの

であって村研にはかるということはなかつたと思いますね。

柄澤 テーマ自体にも関連性というのはなかつたわけですね。村研の大会のテーマと年次のテーマというものと……。

蓮見 ……は関係ないです。

柿崎 今までの蓮見さんの報告の中で、ひとつは村研の運営上の大きく変っていく時期ですね。それともうひとつは研究の内容、そういう2つの面を最後に整理していただいたんで、流れがどういうふうに変ってくるかおわかり頂けたんじやないかと思います。そして、いくつか問題点をそれぞれの時点でお出しになつた。討論の時間の都合もあると思いますが今ここで何かお気づきの点などありましたら……。

吉沢 私が聞きおとしたのかもしれません、今度の大会で課題にすべき問題、4つの段階ごとに明示されたんですね。現代の問題意識、つまり、現代社会における管理化という問題意識によって過去を対象化する場合に、第一段階の戦後民主化段階では具体的にどんなことを問題にするのですか。

蓮見 あの、管理化という場合、農村の場合、村落の問題というのがどうしても問題となつてくるので、その場合、基盤として戦後の民主化というのが何を変え、何を変えなかつたのだろうかということを確認しなければならない。そうして、そこで戦後のところでは農民組合運動というようなものにかなり期待がかけられたかたちで問題とされるわけですが、その視点というものが果して良かつたのかどうかということを検討する必要があるということです。

吉沢 研究者が農民運動に期待をしていたという風に受取ったんだですが。

蓮見 ええ。戦前のと/orか、その前の思想問題としては、おそらく柱三つたてたのだろうと想像するんですけど、そういうことでよかつたのかどうかという問題もあります。

柿崎 それでは安孫子先生の御報告をうかがってから、二つ報告をおわせて議論するということに……。

休憩

柿崎 今の安孫子先生の御報告は、先の蓮見さんはまた違った観点で、村落社会の歴史の段階に即して問題を整理され、村研がそれぞれの時期に何を問題として、今まで何が明確にされなかつたか、問題になつてゐる点、残された課題を指摘され、最後にこれから課題を、今後、村研のむかうべきステップとしていわれたと思いますが、それでお二人の濃密な御報告に対して、それぞれの会員の方には、それなりに御意見があろうかと思いますので、お話をいただきたいと思います。

島崎 あの、わたくし村研の大会には、ともかくずっと出席してきまして、感慨をもつて思い出されてくるわけですが。

まあ、ムラの本質論については、報告のなかで大きな部分を占めていると考えますが。まず今日のプリントの範囲内でひとつ。お二人に共通している見方として、課題設定を四つの時期に蓮見さん分けて、安孫子さんもそれに同意されて、五二年の主体的再編成の時

期から課題の設定がかわって、そこからの主体論をお二人共通して出されたと思う。若干の責任がありますが、提起してきた側からの弁明を申上げますと、課題と問題意識が変るのは、五〇年と五一年のところではないか、そこで生活論を取りあげるべきだという、生活論は前からしばしば問題になつてきていたが、主として社会学の方からかなり強く出され、そこの論議を単なる生活論ではなくて、現在の農民にとっての生活破壊という問題から課題設定してほしいと、そんな議論から提案になつたと思う。ややそれは課題としては、従来の課題からみると異質的な課題設定である。こう並べてみますと、確に蓮見さんがいわれ、安孫子さんがいわれるよう、資本主義との関連でというような字づらに見えますけれど、ここではかなり課題の中味が違っていたのではないかと思う。それで確かに高度成長のもたらした農民へのマイナス面を、生活面でとらえるということは、その前の「日本資本主義と家」という課題と並んでいるように見えますが、それは字づらが並んでいるだけで、そこで問題発想はかなり大きくなりかわっていたのではないか。その生活破壊という問題の、農民の主体的再編成に直接つながるような取りあげ方を提案し、そういうことが若干行なわれていたのではないか、そういう風に思つて、現段階につながる問題設定の意識としては、やはり五一年の生活破壊、それからそれをより主体的に眺め直す課題として五二年主体的再編成、それから農村自治、それから農村計画という形で展開されていったというふうに思うわけで、それは今度の会報に北原氏がそういう形でやはり把握している、それが会員とし

ての受けとり方だったんではないかと、そういうふうに思っている、一寸その辺の出し方の意図で申上げますとそういうことであつたということ。それから蓮見さんの時期区分でもうひとついえば、かなり第六回大会から一七回大会まで大きくしめくられて、その年次は村落研究だけでなく、日本全体の戦後資本主義の展開のなかでそのように大きくしめくられたんだと思うんですけれども、そのなかで、研究するときにはさらに細かに時期時期での問題が論議されていると思いますが、やはり五九年、六〇年、六一年、六二年あたりはひとつ農村研究としても重要な時期であつたんではないか、当然それはここで安保斗争、それに農業基本法問題が提起されてくるわけですし、そういう状況のなかで政治体制なり、農民組織なりの問題が取りあげられたということだと思います。勿論、細かに見直していく時にそういう意味があつたんだというふうにみつめられていくんだと思うんです。それから安孫子さんの報告のなかで、今までの御主張を整理されているわけですが、そのなかでの「單なるムラ回帰論・共同体回帰論の無意味さ、非科学性」ということが述べられていて、わたくしもそうは思うんですが、「单なる」という意味をどこでつかまえて、非科学的なものとそうでないものとを見わけるということは、まだかなり重要な問題を含んでいるのではないかと思う。それは、この前も一寸論議になりましたけれども、あの日本の集団主義ですか、それがこの前の検討会で問題になりましたけれども、あれも“单なる”に入るのかも知れないと思つたけれども、それを一面づつ否定できないからムラが

問題になるんで、でこれ、極端にいいますと安孫子さんの議論からは「ムラ」・「村落」は使わなくていいものなんではないか、そこまでわたくしは考へるんですね。それで前に「共同体としての村落」としてわたくしは使つているのですけど、「共同体でない村落」というものの規定はおよそなされてないのではないかと思う。そこそこが依然として曖昧に残っていますと、「ムラとは何か」が永遠に続くのではないかというふうに思う。どうもあの、経済学、経済学にもいろんな立場がありますから、いろいろ議論がありうると思つんですけども、経済学的に「ムラ」・「村落」も論証することは大変むづかしいことだと、それから、あのそれは別な話なんですがれども社会学が「村落」というのを超歴史的に使つてゐるのとある種の共通性が出てきちゃう。でそこんところのこの中間に苦労されて蓮見さんいろいろ説明されているんだと思うんですけど。それから経済学の別の立場ではある一定の時期迄は「村落」というのを共同体的な諸関係の残つてきている社会関係として位置づけていたし、それはまたやはりあつたんではないか。そういう立論がある、それは今回ここで今日の研究会では立ち入らなかつたんだと思うですけれども、戦後の土地所有の性格規定という経済学にとつては最も基本的な問題があるわけですね。そういうものとして、やはり戦後直後のある段階までは、社会科学の共通の論議になりえたんではないか、そこんところをどう理論的にも実体的にも考えていくのかということまだまだ大きく残されているんではないか、今日のお話はそこんところに全部かかつてくるのではないか。例えればレジ

ニメのなかの本質規定＝身分制原理という、それは中村先生とお断りになった、それは確かにそうだと思いますが、それじゃそのような身分制原理の内容をどう理解するか。これは全体の社会体制の方からいうと、それを明治以降持ちこむことはむづかしい、特に戦後迄それを持ちこむことは大変むづかしいわけですけども、一方ではやはり先にいいました土地所有の性格規定のところで論議があつたわですから、そこで地主・小作関係をどう見ていくかという論点として把握されてきたのではないか、そういうことと水なり山なりの所有と利用の関係とかが重なりあって共同体が論議されてきたのではないかと思う。それを家、家の連合のところだけで社会学では、それが当然社会学では一番中心に論議されているのですね、それが今後秋までに何回か研究会がやられるなかで論議されて深められていくか、あるいはまた尚残されてしまうか、といったようなことがあるんではないかということ、一寸申上げました。

蓮見 時期の切り方の問題を二つお出しになって、後の方は確かにその通りなんで、三五年八回大会、七回大会「政治体制と村落」の時は割合とまあ国家と農民というふうなかなり早くからいわれていた問題がそのまま出てきたんだと思ひますけれども、八回大会の場合のサブタイトル「政治と農民」は安保の問題があつてつけられたものでありますし、そのあとのは農基法との絡みでなされ、おしゃる通りだと思います。それがある意味で現状、「現代的な問題だけを追う」という反廻につながって、第一回・一二回大会のよ

とで述べたもので、その辺の趣旨はよく分る。また、前の方はなかなかむづかしい問題でどこで切れるかというのは、そもそもここで完全に方向転換したということでは必ずしもありませんで、確かに生活破壊を御提案なさった時の趣旨はそういうことであったと思うんですが、その前の「日本資本主義と家」というのも、その前の「都市と農村」というのに対してもやはり生活を問題にするというふうな要望があつて家、家族というような問題がとりあげられて出てきたテーマではあつたと思う。だからそれを宿題委員というのが置かれていて、そこで生活というようなものをどうおさえるかというので家というところでおさえたのですけれども、それではまだ足りない、もっとダイレクトにという形で「村落生活」というテーマにきりかわっていったという筋道があつたのだろうと思う。だからあの生活破壊という形でテーマ化したところにそれなりの独自性といふものは確かに認められるんですが、生活論としては、まあ一二回以降が生活論といえばいえるんだと思う。唯、それをどういうふうに宿題委員会が位置づけていたかという場合に、その前の「都市と農村」という軸のなかで位置づけてきたというつながり、連續性というものがあつて、後の「農村自治」との絡みで前をふりかえってみると、「生活破壊」は確かに運動なり、裁判斗争の問題をお出になつたわけですから、そこでつながりをということがあります。報告された御趣旨からすると、どうもどうだったのかなー、どこで切るのかそれは大変微妙だらうと思う。

島崎 その辺が、一寸村研としても課題設定が、いろいろ、それ

こそ会員に主体性がなくて、もたらしていった時でなんとか切りかえなければというあせりが強くあった時期ですね。

柿崎 安孫子さんの方には、レジュメにある「单なるムラ回帰論」といういい方に。もうひとつもと大きな問題として「共同体と村落との関わり」について、これは議論になるところかと思いますけども……。

島崎 それはすぐに片づく議論ではないが……。「村落社会」と敢えていう必要がないんではないか、というふしを一寸感じている。

安孫子 経済学で……。

島崎 ええ、経済学というか、いまのお話のなかではね。「村落社会」という「村落」というのをどのようにみていくのかは、今日のお話ではまだ分らなくて、「小農社会」でいいんじゃないか、どうもそこがもうひとつはっきりしてない。

安孫子 そういう意味ではそうなんですね。わたくしたち経済学では「村落」という概念が本来範疇としてないもんですから、だからわれわれの方からすると、その「小農」のつくっている社会を「村落社会」だというふうに呼ぶというだけになっちゃうんですね。

島崎 そう、そういうふうですね。

安孫子 ただし、「小農」というのが、完全独立して、「完全独立して」というのはおかしいんですけど、例えば純粹に商品関係、商品・貨幣関係だけでやっていけるのではなくて、やっぱりひとつ社会としての商品・貨幣に媒介されないようないろんな共同関係とが意識関係とかというのが、都市の労働者家族の関係と違った形

で出るんで、そこに「小農社会」というのが都市社会と違った集団を作るだろうと、そのことは経済学でも否定しないわけです。唯それを「村落」というように呼ぶということではないわけですね。むしろ経済学の主流からいと、農民といいう方をした時に、基本的に商品、貨幣によって媒介される形でしか農民というのを極めないわけですね、農民層分解論なんかにしても、それをやっぱり社会学の人たちと一緒に「村落社会」として捉えるというところに踏み込んでいっているのは、まあさっきの蓮見さんの御報告にもあったように、いまになってみると経済学で入っているのは慶應大学のグループとわれわれのグループだけ位しかなくなっちゃうんですね、始終出ておいでになる方々、春日さんなんかもおられるわけですけれど、割合少くて、なんだん経済学の人たちが農民の状態がこう変るのにつれて「村落社会」という形で農業問題やろうというふうにならなくなっているのはそこにあると思いますね。唯、あのわたくし個人として、いささか弁解がましいんですけどもあのさっきいつたように「小農社会」といっていいんだけど、その「小農社会」というのはそれは別のいろんなつながりというのをもつわけで、それを、それがある意味では農民の運動のひとつの拠りどころになるであろうと、单なる商品・貨幣関係だけから、つまりそこは労働運動とかなり違うところじゃないかという認識があるもんですからね、農民運動に、そこでまあ村落社会制度というのが経済学にとっても必要であるし、有効であるというふうに思って、まあそこに接点を求めているということなんです。

島崎 その場合に、労働運動と比較されて、違うといういい方…。

安孫子 わたくしの意味はそこだけなんですね。

島崎 「小農」であってもいいし、都市でいえば、小商業者層、

商家なり零細自営の職人なり、そういう人たちの、それも何らかの

共同というのはもつてあるわけで、それもやはり日本の意味での

「町」だと思うんですけれども、そういうものと殆んどかわらない

ものということですか。

安孫子 ですから、例えば封建社会あたりのギルドのような、日本でいうと株仲間みたいな形で認識されて、それが末端の方にくる

と町の検断（？）とか何とかというのがいて、その町の大家さん

みたいのがえらい力をもつてているような長屋の集団に至るまでの序列というのは、ある面、全部おんなじだというわけではあります。せんが、ある面において共同体関係であるし、村落共同体ですが共通した意味での、ヨーロッパ風にいえばギルド共同体みたいなものがあつたと思うんですね。中野さんらがおやりになつてある商家同族団なんか拝見してますと、やはり違つてあるけれど

も、共通の問題もあるんじゃないかと。唯、それが一般にこう資本一賃労働という関係が主要になつてきて、それが基底的になると、都市社会にいれば力を喪つて残つてあるそういう自営業ですね、そういう商業とか、家で生産をやつてあるような人たちとか職人とかの社会は急速に都市社会の原理に吸収されちゃつて独自の意味をあまりもたなくなつていて、いうならば都市の町内会みたいな恰好で入り込んでしまう。ある局面においては労働者同志のつながりという

のもあるんでしょうけれども、そこでの原理というものは今んなつてみると、資本主義社会じゃ、発達してくると、いわゆる小農のつくりいる社会と都市自営業者の社会とはかなり違つてくるんではないかと思います。

島崎 そしてその場合に、こう「小農」がつくりあげているという何らかの結びつきみたいなものを「集落」といっしゃつたって構わないわけですね。

安孫子 えー、名前は「村落」といわなくともいいわけですけども、「集落」というと中味よりはもつと即物的な家のたまりみたいな感じがしますね。「集落」というのを使うのにわたくしは抵抗があつてもう一寸意味を含めたものにしたいという気持ちはあるんですけどね。で、「单なる」ということをいって、「单なる」と單なるでない区別は何処だといわれると、そこら辺実は、明らかにしてみなければならないところだと思うんですけども、これはよく書いてあることでは、岩本君など始終『研究通信』などでこういう考え方困るんだというようないい方をしていくところがよくあるんですが、わたくしもその点ではおなじでして、やはり資本との関係からいえば農民なり小農なり、あるいはその社会である「村落社会」なりの関係は、昔とはずっと違つたところまできており、どんどん変えられてきているなかで、かつての原理が有効性をもち得るという話は幻想ではないかという気があるわけですね。そうすると、ここでいう「単なるムラ回帰論」というこのムラというのは、共同体的なムラを考えているわけで、守田さんの本を何から今までわたく

し駄目だなんて思わないで、読んで勉強もしているわけですが、結論的にああいうようない形でまとめられてしまうと、それは本当の意味で農民の展望をつくるようなものになつていいのではないかと、いう気持ちがありましてね、やっぱり現段階の状態からスタートして、そしてムラのどの部分を足掛りにして農民の展望をつくるか、民主主義をつくるかという形で議論をしないと、昔からあったこういう大事なものがあるんだ、なくなつたものにこういう大事なものがあるんだみたいなことだけでは駄目なんじゃないかという気がありますし、始終あの守田さんなんかの共同体論を批判するわけですね。もう一寸いえば、守田さんの議論、わたくし『歴史公論』といふ雑誌に書いたんですけど、「共同体」という言葉がいま大別して二種類に使われているんですね。ひとつは、わたしがここで述べたような意味での使い方でやはり村落共同体は歴史の特定段階だと、というのが貰ぬくんだと、それじゃ各時代ごとに違つた現われ方をするんだという考え方と、もうひとつは、「共同体」という考えは、人間社会の基本的な構成原理だという、だから超歴史的に共同体原理というものが貰ぬくんだと、それが人間にとつて必要だといえば済むわけで、敢えてそれを「共同体」というふうにいわないでもいいんではないかと、むしろ人間にとって必要な構成原理であると共同体を超歴史的に認めるに沿つて、その時その時の段階に応じた課題というのがかえつてぼやけるのではないかと思っているわけです。そのことで、『歴史公論』の「日本の近代化と村落共同体」という文を書き始めたわけです

れど、超歴史的な形で共同体を拡げることがむしろ問題をはつきりさせないことにつながるだろうと、それで「単なるムラ回帰論・単なる共同体回帰」では困るといったのである。

島崎　すると、「本当に」いってのムラ回帰論、本当の意味での共同体回帰論というのはあり得るのですか。

安孫子　いや、だから、そういう意味での共同体回帰論というのはない。

古寺　どうですかー。

安孫子　ただ「村落」を足掛りにした現代の農民の展望というものはあり得ると思っているのですね、それはまあ「ムラ」ということを使って、それでは分らないかなーと思うが、例えば農民運動に関していえば、いや、「ムラ」という、村落という社会関係が何らかの意味で足掛りになるという面はあるんじゃないかというふうに思っているんですね。それが果して何であるかということがまだ必らずしもわたくしには分っていませんけど。

島崎 それとね、これとは論議がくっついでくるんじょないかと
思うんですけど、レジュメに書いてある「上からの村落把握」とね、「下からの自治形成運動」といわれているわけですが、「上から」「下から」といわれるときにいくわけで、上からの村落把握
というのはやはり行政機構の一環であって普通いっている市町村、
それは同時自治体でもあるわけですけども、地方行政の一環ですか
ら、その線で把握される最終の単位組織、普通政府用語でいう集落
といふものが「区」というものとして設定されていても、それは法

的意味はもたないわけですけれども、そういうものの範囲に農民は「小農」として何らかの共同、結びつきをもつていて、それで「区」という法的には認められていないけれど、その認識をもつていて、

それが行政機構の末端になつてゐるわけですね、それが「上から」の村落把握、「それが実態であり、「下からの自治形成」というものはそういうものを農民の運動として、「自治」としてこうつくりかえていくものなんだと思ふんですね。だから、おなじ空間、範囲内であり、おなじ農民がそこに住んでいても、行政の上からの単位組織として掌握されているものと、それに対する矛盾から農民が運動の組織として切りかえていくものとは違うものだという、そういう区別で理解していいですね。

安孫子　ええ、わたくしが考へてゐるのもそうです。だから具体的にひとつ行政機構のなかの集落があつて、その集落自体がある面では上からの行政的把握として位置づけられている面があるし、同時にそこが農民自身の主体的な運動というほどはっきりしていな

くとも、自分たちの要求をもつてそこで新しいものを自分たちでつくり出しているという面、つまりおなじものが局面によつては「上から」と「下から」とではつきり分れてくる。だから、例えば、その上の行政町村にいきましても、まあもつてそこで革新自治体みたいなものができて、そこに住民たちのいろんな要求が入りこんで、自治体自身が、行政的自治体ですから明らかに国家の体制、地方制度の体制のなかに入つてゐるんですけども、革新自治体みたいな形をつくって住民の要求を吸いあげて、やっぱり下からの自治体形成

みたいなものが町村についてもあるし、都道府県についても、一寸大きすぎるけれど一面ではあると考へてゐる。だから、行政町村は上からで、集落だけが下というこういう分け方ではない。

島崎　え、まあ、県も地方自治体として確立してゐるわけですかね。県も自治をもつてゐるわけですし、本来の自治組織として機能するということですね。

柿崎　中村先生がムラを分散的にみていく場合、三つの順序をもつて、即ち生産組織としての局面と、行政のそういう区制としての側面、むしろその近隣関係という三つの側面があつて、近代になるとすると生産組織、場合によつては共同体といつていのかもしないが、それが基本的にはなくなつて——もちろん「カス」は残つてゐるわけですが——、むしろ近隣関係が何とはなしに残つていって、割合、都市と似たような話になつていくんではないか、という趣旨でお話をなさつてゐるんではないかと思うんです、その点一寸安孫子さん……。

安孫子　自分の理解では、共同体という側面に関する議論なんですね、中村先生の議論は。だから共同体という面で考へていくとある面では都市社会に共同体関係がなくなつていくという意味においては都市社会に似た関係が一面では出てくるという議論をしてゐるんであつて、直ちにそれが、村落的社會が都市的社會とおなじになるという議論ではないとわたくしは理解してゐる。だから最初に村落社会といふものと村落共同体といふものを区別しようというところに戻るわけですが、村落共同体的なものがなくなつていくと、

中村先生の議論からいっても明治以降だんだん共同体的側面がなくなっていくという議論をするわけですね、残るのはいってみればこの「遺制」——確かに国学院の論義では「遺制」という言葉使っているんですけど——「遺制」として近隣関係というか、本分家関係といいますか、或は儀礼的な葬式とか結婚式とか、ああいうものなかには共同体的なものは非常に残ると、だけどそれはもはや村の生産を左右するような形のものではだんだんなくなっていくと、いっぺんになくなるわけではない、そういう形で把えるんですが、だけど中村先生はそのことをもってムラがなくなつたというふうにはいわないで、ムラがなくなつたという時は、やっぱり戦後の兼業化の段階あたりで、例えば『研究通信』一〇〇号に中村先生書いているんですけど、それでゆくと最近になってムラがなくなつた、村研が始まつた時はムラがあつたというような……。村研の裏行きの方はいいんだけど、ムラの雲行きが怪しくなつたと書いているんですね。それみていると、中村先生が村落社会がなくなりそうだという感じをもつてるのは、大体七〇年代前後の、どんどん兼業化が進行して、農民の意識もだんだんサラリーマン意識に近づいていくようなあたりでひとつ考へるのですから、そこまでは「小農的社會」というか、それはあつたと考へている、共同体的なものはなくなつても。

柿崎 もうひとつ共同体論との関係でいうと、中村先生には何かの本で、「カス」という言葉がでてきて、それはいなれば、資本主義のもとで再編成された形で出てくから、共同体＝単なる残滓

というよりは、別の意味をもつてゐるだけのことをいっているわけで、それはまさに「共同体」じゃないわけですから、さきほど島崎さんの方では何かその「村落」という限りは共同体という規定なしには村落は把えられないというお話が出てくるんだけども、その場合の共同体は中村先生にいわせますと、むしろそれは資本主義においてあたかも共同体であるかの如く、そういうふうな再編された形で出てくるのだからまさにそれは共同体じゃないんだという、そういう話と、それとおなじ共同体を見る場合でも一寸意味が違つてくるように思うんだけれども、島崎さんの場合は。

島崎 だから、あの、明治以降資本主義社会だというふうにいつしまつてね、社会体制として封建社会での社会組織の単位である共同体というのは本来ないというふうに考へていて、それ以降は「遺制」として把んでいくという考へ方は当然ある。明治以降もちろん資本主義なんだけれども、なおそこに半封建的な社会関係の認定をしていくか、していかないか、そこで意味が違つてくるという。そしてぎりぎりのところで農地改革になつて、農地改革以降の土地所有でいろんな混乱した議論がある、ということになるわけですね。そのところでは、極端にいえば「共同体」というものは封建的なものとして考へ、そして封建的な残滓のようなものがずっと残つていなかで共同体をひとつのそれの論争点として位置づけてきたものだから、戦後はねそういう議論である。

安孫子 事実認識に関わりますとね、おなじ中村門下でも違つてくわけです。例えば、岩本・村長両氏などは、明治になつたら共

共同体はない、という議論を基本的に先ず立てるわけですね。中村先生はさすがにそこまではいわないですね。あるんだと、あるけどだんだんなくなっていくんだと、一方で本質的なものはだんだんなくなっていくから、明治になつてバッとなるんじゃないというふうにまず議論を立てて、本質的なものはだんだん薄れていくが、擬制的なものが逆に作られてくる面があるわけですね。わたくし、「家族」というのがどうも一番それだと思いますがね。例えば、あの明治の家族制度というのは、江戸時代の農村だって末子相続もあるし、姉家賀もあるし、いろいろなものがあるのが、明治ではとにかく嫡長男だという、いわばサムライ的なものをつくっていき、そういう形でつくり直したというのは、共同体原理そのまま生かしているわけなんで、むしろ江戸時代になかった、前のかかっていたようなものをもう一回つくるというような面がある。そういうようないい形でつくり出したものはあると、それがいわばずっと続くから日本の社会はいつまでも共同体があるよう見えるんだ、という中村先生はこういう形で議論をする。岩本君と村長君は、もう基本的には資本主義で必要としてつくり出している共同体はあると、結合規範は新しくつくり出したものはあると、それがいわばずっと続くから日本社会はいつまでも共同体があるよう見えるんだ、といふのではない、あるのは本当に残りカスだという議論になり、事実認識としては人によっていろいろ違うが、理論のところでは資本主義社会になればなくなっていく点では共通なんですね。いつから資本主義が本当に農村を全部とらえたかという事実認識が少しずれてくるのだと思うんですね。

安原 安孫子さんの報告「村落社会と村落共同体」、これ安孫子さんが村落社会といっているもの、われわれが一般にムラといつてるのは、こういう村落社会と考えていいのかどうかということがあるんですが、「ムラの解体」の議論というのは、そういうたるものとして、やはり村落社会は「ムラ」でよいが、「ムラ」＝共同体という理解でいいかどうか、これを村研三〇年でどう考えてきたか、論議する必要があると思うんですけど、ただ、蓮見さんの場合、戦後を大体まあ「村落」が中心になってると思うんですけど、理論と対応させる問題として、「ムラ」とは一体何なのか、今考え直しているんですが、それはひとつ三〇周年で議論する問題としてあるだろう、ということは今日確認できたんじゃないかなという気がしました。それがひとつ。もうひとつはですね、安孫子さんの場合、明治から追って段階論的にそれぞれ理論課題にするという形であって、戦後に關しては二つ、V「農民層分解論としての村落研究——村落解体論を含む——」とVI「農民主體論としての村落研究——主体的村落再編論・農村自治論・農村計画論」であるが、蓮見さんの場合は、戦前はさかのぼらない形になるのかどうか、戦後について大体四つに区分しておられる。戦後についてのみ三つに分けられ、そういう点で例えば段階と照應させながら論点をつくつていこうというのが大体の方向でそれはそれで結構なんですが、段階としてはこういったことでいいのかどうかという問題がひとつあるんじゃないかな、蓮見さんの場合には、戦後で、戦前の問題はどう入っていくのか……。

蓮見

まあ安孫子さんのような形で戦前は明治期から立ててゆく、あるいは幕末から立てていく方が順当だと思いますし、それで落ちはないと思うんですけど、この前お出しになつたものだから、おなじことをやるのは芸がない、別な形で出したらどうなるかということで、一寸課題の字づらの解釈が少し違つてくるわけですけども、「村落の変貌と村落社会」というものの解釈が多少違うんじゃないかなという、違うというか変えてみたらどうなるだらうかという提案なんで、その意味で三〇年の歩みを踏まえてというと、戦後の各段階ということで切つてみると立てる立てる立てる立てる立てるだらうということですので、そこでは敢えて戦前のところは切つた。そうすると歴史の方にどうのという議論はあるんですけど、わたくしはある、或る例えれば明治なら明治のところを扱うから歴史の方が興味があるというのではなくて、やはり多分学際的な学会の場合そうだらうと思うんで、社会学の話もさせてやる自然科学の話も聞けりんだという必要はないんであって、共通のところでやはり議論を立てなければならぬのだろう、そういう意味では村研がやつてきただ今までの研究というものを共通の材料を使って議論するというふうなやり方がむしろ歴史の方、経済の方も一緒に入つて議論しやすい方向ではないだらうかと思って、敢えてその別の立て方を、まあ、二つ並べて出すのにおなじようなのでは余り素材にならないだらうというような意味で結論を出したところがひとつ。

安原 ただ、戦後の研究の材料ですね、どういったものを取りあげるという、例えばそのなかで当然こういう問題もっとやるべきだ

ったんではなかつたかと思うんですけど、先ほど安孫子さんがいわれた「家族」ですね、家族にふれないわけではなかつたと思いますけど、組織的にきちんとふれられることがなかつたんではないかという気がするものですからね、

蓮見 あの、ですからね、時期としては例えば農地改革頃でもいいし、或いは高度成長期の延長、その辺のところでも家族をとらえて、家族というのがどうしてこういう形になったのかというとき、さつき安孫子さんがおっしゃったように、明治期の再編成という問題が当然そこでだぶつてくると思うんですね。その時期の例えは三〇年なら三〇年時点の家族を見る場合に、そこだけでは議論がすまなくなつてくるだろうと思う、そういう形で十分帰りうるだらうと思う。村落の場合でも目標で、まあ「ムラの解体」——それをどこにおくかは大変むづかしいですけれども——それが論じられた四〇年位のところでおさえるとしても、そこで解体の論議をしていくと結局、さつきの島崎さんと安孫子さんの議論のようにですね、戦前の土地所有は何であるかとか、農地改革後の土地所有は何であるかという議論をせざるを得なくなるんじやないか、あるいは再編成がどうなされたのかが論議せざるを得なくなつて、そういう形で十分帰つていけるんじやないかと思っている。

安原 場合によっては帰りにくいことを前提にして論を立てなければならぬと思う。例えば、安孫子さんの今日の話のなかで、内容的にVI「国家統制乃至ファシズム論としての村落研究」のところで、「(2)小農＝家族経営、それがつくる村落社会のもつ本質が媒介

物なしにストレートに現われる」といつてあるその場合の村落社会の位置、それからV「農民層分解論」の自作農論、自作農のつくった「部落」、(3)ですが、それが村落公社としてどういう規定があたえられるか、ほとんどまあ戦後を主としてやつてきたが、戦前のそれぞの段階でそういう要素があったのかなかたのか、安孫子さんがIVでいつておられることと、Vでいつておられることとおなじものなのか、違っているのか……。

安孫子 カなり似たものを考えていました。あの似たものというか、似たものといつてもそれこそ、農地改革前と、戦争中ですし、前の方は、後の方は戦後のものですから違うといわれれば違うんですけども、違うことを重々承知したうえで、要するに何というか小農が比較的のフラットにならんできて、それがムラにどうつかまってきているかという形では似ているというふうに考えているわけで、フラットという言い方も大変問題なんですけども、その前、例えば明治期あたりの村落と比べるとムラのなかの農民相互の関係なんていふのはむしろどっちかといえば戦時体制に入つてくる頃というのむしろ戦後に近いような状勢が生れてきているのではないかと思ってるわけで、ただそのままわりの状況はまるっきり違いますけども、ものが出来ているのじゃあないかと、それがIVの(2)のところで村落社会の、先程いった島崎さんいうように、確かに「小農のつくる社会関係」というようなものは、ここらへんでやつとストレートに現われてくるのではないかと、戦になるとそれが全面的に現われ

てくるのじゃないかとそういう形で考えていて、そういうことだけじゃなくて今までわりの条件が違うから本質的に違うといわれればそれまでだと思うんですけどね。あくまでも小農のつくる関係、小農相互の関係という観点でみると、やや戦後的な状況がこの時期に現われ始めていると思っていいわけです。社会関係という観点でみていくとそのようになるのではないかと思うわけですよ。家族制度はあるし、国家の支配はあるし、そして戦争ということがあるから表面的には全く違つたように見えますけどね。

島崎 そこでやはり、本質論というか、小農のつくる社会関係本質論というと、例えば現実に小農のあり方を大内力氏のような概念規定をすれば「過小農」であるし、他の人たちのそういういい方をしない人たちは零細農乃至零細農耕という呼び方をするわけで、「小農」というのはかなり一般的な概念であつて、戦後の日本の小農はもう少し具体的にいうと、やはり大内氏のように「過小農」になりますし、別ない方では「零細農」という方が用語としてはいいというわけですね。

安孫子 えー、さらに、「小農」という一般的な概念ではなくて、さらに規定すればそうなると思いますね。

島崎 そんなんなかで、そういう規定のなかで始めて避けられないひとつの共同的な社会関係の必至性が出てくるという……。

安孫子 え、え、……。

柿崎 内容に入りますといろいろ議論がつきないかと思いますが、今日はここに二人の先生に三〇年間を展望していただきまして、研

究会としても大変いい雰囲気をつくりいただきまして、こういう形は本当に会員ひとりひとりが自分の研究関心にもとづいてそれぞれ何らかの形で整理がなされれば、そこから出てくる大変豊かな議論が展開されるように思いますし、今後三回以降の問題を考えていくうえでも大きな力になり、そういう意味で今日は大変いいひとつのきっかけをつくっていただけたと思いますね。まあ、蓮見さんからかなり深刻に反省すべきであるという御発言がありましたけれども、まあ今の農村問題が深刻な事態もあるし、研究者もそういう構えで今後それではわれわれがやってきたことを反省しながら、三一回以降は本当にやれることがあるのかどうかを議論していくために、今年度の大会にむけて本日のような議論が出てくるとそれぞれ若い人が自分の問題としてより一層深められると思います。

関西地区研究会の御案内

関西地区では今年度つきのように二回の研究会を予定していますのでお知らせします。

- 一、日 時 五月一五日(土) 午後一時三〇分—六時
場 所 同志社大学光塩館地下会議室(今出川校地)
報告者 (1)竹内隆夫「近畿村落の研究動向」(仮題)
(2)余田博通「戦後の村落研究について」(仮題)

- 二、日 時 七月三日(土) 午後一時—六時

- 場 所 名古屋市内(未定)

報告者

- (1)交野正芳「東海村落の研究動向」(仮題)
(2)川越淳二・後藤和夫「戦後の村落研究について」
(仮題)

運営委員会、実行委員会

合同委員会報告

二月六日の第一回研究会終了後、蓮見、柿崎、安孫子、長谷川、安原各委員と事務局の島崎、吉沢が出席し、合同委員会を開催しました。そこで協議したのは次の事項でした。

- 一、講演会の講師として交渉中だった喜多野会員がご都合が悪くご参加願えないので、竹内利美会員に交渉することになりました。
二、座談会は四月か五月中に実施することとし、司会は実行委員が担当することと、座談会の出席者は次の会員が予定されました。
喜多野清一、小池基之、内山政照、中野卓、内藤莞爾各会員。
三、第二回研究会は各地区で、四月～五月にそれぞれ実施するよう各地区の実行委員を要請すること、各地区の研究会の成果をふまえて、七月上旬に大会に向けての第三回研究会を実施するようすめる。

- 四、三十周年記念大会にちなんで、「研究通信」に、会員の感想文の寄稿を求める。

第三回実行委員会報告

四月九日、中央大学会館で、柿崎、高橋（明）、長谷川、高山（以上関東地区）菅野（東北地区）の実行委員と事務局から島崎、吉沢、三本松が参加し、第三回実行委員会を開催しました。

一、まず、各地区の研究会について、別掲のように東北、関東各地区で実施されることが報告され了承されました。

二、講演会については日時、会場は前号でお知らせしたように、十月十六日（土）午後、東北大學で実施することが確認されました。時間については東北新幹線の時刻表が発表されてから最終的に決めることにいたしました。講師については、中村吉治会員、福武直会員、喜多野清一会員を予定し、交渉いたしましたが、中村、喜多野両会員はご都合が悪く応諾いただけなかつたので、小池基之会員、竹内利美会員に交渉することになりました。すでに竹内会員の応諾をえました。したがって、講師は福武直会員、竹内利美会員、小池基之会員（交渉中）となります。

三、座談会は、前回の決定にしたがい交渉する過程で、もう一度委員会で検討する必要が生じ、再度、記念事業としての意義など検討いたしました。その結果、三十周年という節目に、村研結成の問題意識やその後の変化など世代継承という意味でも開催するこどが有意義であるとの結論に達し、六月上旬（六月五日を予定）に、東京で開催することで準備することになりました。座談会の

出席者は次の方を予定し、実行委員が交渉することになりました。

喜多野清一会員、内山政照会員、中村吉治会員、余田博通会員、

小池基之会員、福武直会員の六名、司会は高山、安原両実行委員

がおこなうことになりました。

四、村研三十周年にちなんで、村研会員の感想文を求め、「研究通信」に掲載する予定で、すでに事務局で依頼文を発送していますが、現在のところ、数名しか投稿がありませんので、実行委員会から寄稿方をお願いすることになりました。

五、三十周年記念大会は座談会、講演会などの事業があり、通常大會以上に支出が予定されるので、特別事業予算を計上する必要があると考えられます。そこで、次の運営委員会に特別事業予算案を提出することになりました。

六、実行委員長に柿崎京一委員を選出しました。

会員動向

新入会員

谷口 雄 全国農協中央会

〒164 中野区東中野一―三〇一―三 全中氷川寮

正 ○三一三六一―三五五八

秋山芳明

〒289-21 千葉県八日市場市吉田三〇九一

住所変更

北原淳

〒651-11 神戸市北区泉台三一三十八一十一

℡ ○七八一五九二一八九六一

谷田部武男 東海女子大学

〒502 岐阜市長良一楽一五

横山勝美

〒614 京都府八幡市川口西扇九一十五

小内透

〒001 札幌市北区北23条西十四丁目四番地
清水マンション7号室

℡ ○一一七二三一五九〇一

死亡

木下彰 東北福祉大学

尚、追悼文は次号掲載予定です。

名簿訂正

前田征三 大正大学→立正大学

長尾演雄 長尾濱雄→長尾演雄

〒235 横浜市磯子区上中里町上中里団地三四一三四二一

「研究通信」No. 126 会員動向補充

後藤範章 所属 日本大学大学院

℡ ○四八六一五一一三八八八

通信と一緒に会費の請求書を同封させていただきましたので、未納の方はよろしくお願ひ致します。なお、すでにお送りいただいた方にゆきちがいで請求書が参りましたらどうぞお許し下さい。

会費納入のお願い

事務局

村落社会研究会の足どり

大会回数 年次	大会の共通課題など	自由発表	会 場	事務局	年 報	その他の刊行物	そ の 他
第1回 1953(昭28)	農地改革の村落社会に及ぼせる影響	/	東北大学	教育大・東大			通信6回発行、宿題委員より調査要綱指示
2 54	農地改革と農民運動	/	教育大学	"	村落研究の成果と課題		調査要綱指示
3 55(30)	農家人口の変動と家族の構造	/	毎日新聞大阪本社	"	農地改革と農民運動		調査要綱指示、共同討議を通信に取録
4 56	同 上	/	毎日新聞東京本社	東北大	村落共同体の構造分析		
5 57	シンポジウム・戦後農村の変貌	7	東京大学	大阪市大	農村過剰人口の存在形態		会員の研究テーマ調査により課題決定
6 58	村落共同体	/	鳴子	愛知大学	戦後農村の変貌		再度研究テーマ調査
7 59	政治体制と村落	/	学土会館	中央大学	村落共同体論の展開		
8 60(35)	政治体制と村落—政治と農民	/	蒲郡	東洋大学	政治体制と村落		研究テーマ調査
9 61	農政と農民の組織化	/	御殿場	学芸大学	農政の方向と村落社会		
10 62	農民組織の存在形態	/	作並	東北大			
11 63	都市との関連における村落の変動	/	須磨	関西学院大学	農民階級と農民組織		関東地区研究会で課題の仲組討議
12 64	むらの解体	強羅	延岡	慶應大			共通課題をおくか否かを検討
13 65(40)	同 上	身延	山梨大学	山梨大学	村落社会研究I(講書房)		
14 66	村落における権力構造の変化—村の解体と再編成	6	箱根湯本	教育大学	" 2		
15 67	村落構造の変化に対する推進力	4	愛知大・伊良湖	愛知大学	" 3		
16 68	村落構造変化の推進力	/	鎌倉	教育大学	" 4		在京研究会を開き大会でもそのまとめを報告
17 69	共同討議・村落社会の変動	/	横山	関西学院大学	" 5		
18 70(45)	村落社会研究の方法	5	天童	学芸大学	" 6 漁村共同体の変遷		在京研究会開催
19 71	同 上	2	京都長岡	成蹊大学	" 7 西南九州の末子相続		同
20 72	日本社会における村落と都市	4	鶴川	白梅学園短大	" 8 (研究通信復刻)		
21 73	現段階における都市と農村の対立の諸形態	4	ねむの郷	明治学院大	" 9 農業村落の成立と展開		宿題委員復活、在京研究会開催
22 74	日本資本主義と家	5	遠刈田	中央大学	" 10		在京研究会開催
23 75(50)	同 上	5	金沢	農工大学	" 11(御茶の水書房) 稲作農業の展開		同
24 76	村落生活の変化と現状—農民にとっての生活破壊	4	津和野	山形大学	" 12		東北、東京、関西で研究会
25 77	同—その主体的再編成	3	柳川	東京女子大学	" 13		東北、東京、西部で研究会
26 78	農村自治—史的展開と現状	3	河口湖	宇都宮大学	" 14		東北、東京、関西で研究会
27 79	同—その制度と主体	4	蘆平	信州大学	" 15		各地で研究会開催
28 80(55)	同—構造と論理	3	桜井	慶應大学	" 16		同
29 81	農村計画—農村自治の展開として	5	日光	明治大学	" 17		同